

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	こども施策関係事業費			所管課	子ども総務課
事業期間	令和6年度 ～			(旧所管課)	(子育て企画課)
対象	子どもや若者、子育て当事者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	こども大綱、こども基本法、こどもの貧困解消に向けた対策の推進に関する法律 他				
事業概要					
地域の子どもや若者、子育て家庭の支援を行っている子ども食堂やフードバンクへの食料等を受け入れ、配布する拠点を設置、運営する藤沢市社会福祉協議会に対し、その経費の一部、及び、米の購入費のうち物価高騰による価格上昇分の一部を助成した。その結果、子どもや若者、子育て家庭の生活の安定が図られるとともに、地域のつながりによる支援の実施により地域共生社会の実現に寄与した。 1. 食支援のための拠点の設置及び運営に係る経費に対する助成を行った。 2. 米の購入費のうち物価高騰による価格上昇分に対する助成を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	こども食堂・地域食堂ネットワークの団体数	団体	—	—	16	—	—
指標	(指標の補足)						
活動	助成により購入した米の量	kg	—	—	6,300	6,300	100%
指標	(指標の補足) 藤沢市社会福祉協議会による購入量						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標については、ネットワーク加入は任意のため、目標値を設定することはできない。食支援のための拠点の設置及び運営に係る経費及び米の購入費のうち物価高騰による価格上昇分に対する助成を行うことで、支援を必要とする家庭の経済的負担を軽減することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	—	9,760,640	
事業費(a)	—	—	4,577,640	
事業費以外の費用(b)			5,183,000	
職員給与費			4,627,475	
賞与等・退職手当引当金繰入額			555,525	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	—	4,577,640	
地方税(c)	—	—	0	
保険料(d)	—	—	0	
国県支出金(e)	—	—	2,222,640	
使用料・手数料(f)	—	—	0	
その他(g)	—	—	2,355,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			5,183,000	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
社会福祉活動を推進している藤沢市社会福祉協議会に対する助成を行うことで、フードバンクや子ども食堂など市内で活動する支援者を効果的に支えることができ、物価高騰により生活に影響が出ている子どもや若者・子育て家庭の生活の安定を図ることができた。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
物価高騰による市民への影響を考慮し、国の交付金の状況を確認しながら更なる支援策について検討していく。また、貧困だけではなく子どもの意見聴取に係る事業を進めていく。	社会全体の経済的状況等を踏まえ、支援の在り方について検討していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	法人立保育所等施設整備助成事業費		所管課	子ども総務課
事業期間	平成18年度　～		(旧所管課)	(子育て企画課)
対象	施設整備を必要とする法人立保育所等			
対象数	101	単位	園	
根拠法令等	藤沢市法人立保育所施設整備費補助金交付要綱他			
事業概要				
法人立保育所等の施設整備に要する費用に対して助成を行う。				
1. 既存保育施設における保育環境の向上及び保育需要に対応するため、法人立認可保育所の再整備に係る費用の一部を助成した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	保育所整備実施園数	園	0	1	1	1	100%
指標	(指標の補足) 令和6年度二葉保育園再整備						
成果	保育所整備による定員拡大数	人	0	0	5	5	100%
指標	(指標の補足) 令和5、6年の2か年事業である二葉保育園再整備の定員拡大は令和6年度に計上						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
法人立保育所等の施設整備に要する費用に対して助成することで、安全で良好な保育環境を確保するとともに、保育需要への対応を図ることができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	329,186,000	59,632,058	
事業費(a)	—	329,186,000	29,927,000	
事業費以外の費用(b)			29,705,058	
職員給与費			26,306,284	
賞与等・退職手当引当金繰入額			3,398,774	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	329,186,000	29,927,000	
地方税(c)	—	118,354,000	15,086,000	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	210,832,000	14,841,000	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			44,791,058	443,476

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」に基づき、既存法人立保育所の再整備を行った(令和5年度・6年度2か年事業)。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
減少を続ける就学前児童数と共働き家庭の増加により高い状況にある保育所等入所申込児童数の推移を注視しながら、地域ごとの状況や需給バランスなども考慮し、必要に応じて新設も視野に入れた施設整備の可能性について検討していく。	就学前児童数と保育所等入所申込児童数の推移は引き続き注視していくとともに、こども誰でも通園制度への活用の可能性について検討していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい児通所給付費等事業費			所管課	こども家庭センター
事業期間	平成18年度 ～			(旧所管課)	(子ども家庭課)
対象	障がい児				
対象数	2,004	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法、藤沢市重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業費助成金交付要綱他				
事業概要					
障がい児やその家族の身体的・精神的負担を軽減するため、それぞれの障がい特性に応じた支援を行い、障がい児福祉の向上が図られた。 1. 障がい児通所支援等を実施した。 2. 重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業を実施した。 3. 児童発達支援センター昼食代等助成事業を実施した。 4. 児童発達支援、放課後等デイサービス、障がい児相談への物価高騰対応助成を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	障がい児通所支援等利用件数	件	28,283	31,801	35,189	—	—
指標	(指標の補足) 通所支援等年間利用件数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。通所支援等の福祉サービス利用対象者が増加し、それぞれの特性に応じた支援が受けられ、障がい児福祉の向上が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,091,531,366	2,399,887,613	2,817,136,956	
事業費(a)	2,091,531,366	2,399,887,613	2,762,624,963	
事業費以外の費用(b)			54,511,993	
職員給与費			48,557,305	
賞与等・退職手当引当金繰入額			5,954,688	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,091,531,366	2,399,887,613	2,762,624,963	
地方税(c)	559,039,171	626,162,930	717,815,635	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	1,532,492,195	1,773,724,683	2,044,809,328	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			772,327,628	385,393

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
それぞれの障がい特性に応じた支援を行ったことで、障がい児福祉の向上が図られた。令和7年度から児童発達支援センター機能強化事業を開始することで、障がい児サービスの質の向上を図っていく。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
利用者のニーズや実績を検討しながら、ふじさわ障がい者プランに事業等を適切に位置付けて、障がい児福祉の向上を目指し、サービスの提供を行う。	児童発達支援センターの機能を強化し、センターが地域の中核的役割を担う機関となって、地域を含めた重層的な支援体制を整備する。療育について十分な支援が受けられるよう利用者のニーズや実績を踏まえながら、ふじさわ障がい者プランに事業等を適切に位置付けて、障がい児福祉の向上を目指す。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	児童虐待防止対策関係費			所管課	こども家庭センター
事業期間	令和2年度 ～			(旧所管課)	(子ども家庭課)
対象	概ね20歳までの児童・青少年本人及びその保護者等				
対象数	76,760	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
事業概要					
令和6年度からこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯等が安心・安全に過ごせるよう子どもの総合相談窓口として、切れ目のない包括的な支援を実施した。また、児童虐待のおそれがあるなど、特に支援が必要な家庭に対しては「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が連携して、迅速に対応し、家庭への支援及び指導等を行った。その結果、児童虐待の予防・早期発見につながるとともに、適切な養育環境が確保され、児童福祉の向上が図られた。 1. 相談機関としての業務を実施した。 2. 藤沢市要保護児童対策地域協議会を開催した。 3. 養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	児童虐待相談対応件数	件	383	529	586	—	—
	(指標の補足) 新規相談件数及び前年度からの継続件数の合計						
活動指標	代表者会議・実務者会議の開催数	回	6	6	6	—	—
	(指標の補足) 要保護児童対策地域協議会における代表者会議、実務者会議の開催回数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。社会的な意識の高まりなどから市への相談が増えており、関係機関と連携をしながら支援を行うことで、児童福祉の向上が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,776,361	1,232,717	159,875,625	
事業費(a)	1,776,361	1,232,717	4,321,109	
事業費以外の費用(b)			155,554,516	
職員給与費			143,766,207	
賞与等・退職手当引当金繰入額			11,788,309	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,776,361	1,232,717	4,321,109	
地方税(c)	1,170,361	870,717	1,161,561	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	606,000	362,000	3,159,548	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			156,716,077	2,042

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
児童本人や保護者等からの相談を受け、専門的な指導・助言を行うとともに、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関と連携しながら児童虐待の対応を行うことで、児童福祉の向上を図った。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
こども家庭センターとして切れ目のない相談支援体制の充実を図ることにより、幅広い支援ニーズに対して地域を含めた包括的な対応や支援を行う。また、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関と連携を強化し、児童虐待の予防、早期発見と迅速な対応を図る。	児童虐待の相談件数や子育て不安等の相談の件数は高水準の状態にある。こども家庭センターの機能を強化させることで多様化する支援ニーズに対応するとともに、児童に関わる関係機関と連携し包括的かつ重層的な支援を行うことで、誰一人取り残さない支援体制の構築に取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	子ども発達相談関係費			所管課	こども家庭センター
事業期間	令和2年度 ～			(旧所管課)	(子ども家庭課)
対象	市内在住の発達相談支援が必要な子ども				
対象数	1,413	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法、発達障害者支援法				
事業概要	障がい児や発達に課題のある子どもについて相談支援を行うとともに、市民や支援者向けの啓発事業を実施した。その結果、子どもの状態に応じた適切な支援の充実が図られた。 1. 障がい児や発達に課題のある子どもの相談支援を実施した。 2. 保護者等や支援者向け啓発事業を実施した。 3. 発達障がい児等支援者養成事業を実施した。 4. 関係機関による発達支援の推進を図るための会議を開催した。 5. 子どもサポートファイル及び発達障がい啓発冊子を配布した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	個別専門相談実人数	人	1,461	1,372	1,413	—	—
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの個別専門相談実人数(未就学・就学)						
活動	啓発講座の実施回数	回	8	7	14	—	—
指標	(指標の補足) 保護者等や支援者向け啓発事業の実施回数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。啓発講座を実施することで、発達障がいについての理解を深めることができ、支援につないでいく意識が高まっている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,933,745	3,005,661	99,036,606	
事業費(a)	2,933,745	3,005,661	2,843,607	
事業費以外の費用(b)			96,192,999	
職員給与費			89,396,762	
賞与等・退職手当引当金繰入額			6,796,237	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,933,745	3,005,661	2,843,607	
地方税(c)	2,259,745	2,362,661	2,294,607	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	674,000	643,000	549,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			98,487,606	69,701

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
子どもの状態に応じて、評価、経過観察及び指導等適切な援助を行い、各関係機関との連携により、適切な支援を実施できた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
成長に応じた課題について、関係機関と連携し、切れ目のない支援の充実を図る。また、保護者や地域を含めた支援者の理解を深める事業に取り組む。	子ども一人ひとりのニーズに対応した支援が行えるよう、保護者と地域を含めた支援者などの関係機関の理解及び連携の促進に取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	医療的ケア児等支援事業費			所管課	こども家庭センター
事業期間	令和5年度 ～			(旧所管課)	(子ども家庭課)
対象	医療的ケア児や家族等				
対象数	80	単位	人		
根拠法令等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア児等総合支援事業実施要綱				
事業概要					
医療的ケア児及びその家族等が心身の状況等に応じた支援を受けられるよう、必要なサービスにつなぐ相談支援などを行った。また、医療的ケア児を支える家族等を支援するため、家族に代わり一時的に看護を行う事業を実施し、地域で安心して暮らすことのできる環境づくりの推進が図られた。 1. 医療的ケア児等相談支援事業を実施した。 2. 医療的ケア児家族等支援事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	医療的ケア児等の相談延べ人数	人	—	97	91	—	—
	(指標の補足) 委託先相談支援事業所における4月1日から3月31日までの相談人数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。相談を受けられる体制の確保や家族に代わり一時的に看護を行うことで、家族等の負担軽減が図られている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	4,714,050	21,296,947	
事業費(a)	—	4,714,050	5,119,950	
事業費以外の費用(b)			16,176,997	
職員給与費			14,299,922	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,877,075	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	4,714,050	5,119,950	
地方税(c)	—	3,275,311	2,099,472	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	1,438,739	3,020,478	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			18,276,469	228,456

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
医療的ケア児や家族等に対して心身の状況等に応じた支援を行うことで、地域で安心して暮らすことができる環境づくりの一助となった。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
事業の課題、ニーズに対応しながら、医療的ケア児や家族等の支援体制を充実し、関係機関によるネットワークの構築を進める。	医療的ケア児のライフステージに応じた、市としての関係機関によるネットワークを構築する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	乳幼児健診事業費			所管課	親子すこやか課
事業期間	昭和53年度 ～			(旧所管課)	(健康づくり課)
対象	乳幼児				
対象数	—	単位			
根拠法令等	母子保健法				
事業概要	すべての子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児の発育・発達の確認を行う健康診査等を実施し、疾病及び発達や運動機能等の障がいや早期に発見するとともに、養育や発達過程に応じた保健指導を実施した。その結果、子どもの発育・発達等の状況に応じた適切な医療、発達支援へつなげることができた。 1. 4カ月児健診(個別健診)を実施した。(受診数2,698人、受診率96.9%) 2. 9～10カ月児健診(個別健診)を実施した。(受診数2,895人、受診率98.0%) 3. 1歳6カ月児健診(集団健診)を実施した。(受診数2,942人、受診率96.2%) 4. 2歳児歯科健診(集団健診)を実施した。(受診数2,786人、受診率85.4%) 5. 3歳6カ月児健診(集団健診)を実施した。(受診数3,102人、受診率94.0%) 6. 1カ月児健診(個別健診・費用補助)を実施した。(受診者数801人) ※令和6年10月開始				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	乳幼児健診受診率	%	96.8	96.1	96.2	—	—
	(指標の補足) 4カ月児、9～10カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児の健診受診率						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果として、指標は設定できないが、乳幼児の健康の保持・増進を図ることができた。また、疾病等の理由で健診を受診できない児が一定数いることから、目標値の設定をすることは適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	92,324,584	90,896,010	261,825,807	
事業費(a)	92,324,584	90,896,010	112,242,509	
事業費以外の費用(b)			149,583,298	
職員給与費			133,687,316	
賞与等・退職手当引当金繰入額			15,895,982	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	92,324,584	90,896,010	112,242,509	
地方税(c)	91,921,584	90,285,638	110,221,509	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	403,000	610,372	2,021,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			259,804,807	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
各健診について、総じて例年と同等程度の受診率であったこと、令和6年10月生まれの子から1カ月健診を開始し、切れ目ない支援を行えたことにより、子の発育・発達の状況に応じた適切な医療・発達支援へつなげることができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
切れ目ない支援として、5歳児支援の在り方について5歳児の支援等を行う関係機関の職員等を委員とした藤沢市母子保健推進協議会乳幼児健康診査検討部会において検討を行い、効果的・効率的な実施に向けて取り組む。また、母子健康手帳の電子化やPMHの全国展開の機会を捉え、健診に係る問診票のデジタル化等の利便性向上に向けた取組を進める。	少子化が進むことが予想されるものの、乳幼児の発育・発達の確認を行う健診は不可欠であるため、効果的・効率的な健診を行えるよう取組を進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	妊娠・出産包括支援事業費		所管課	親子すこやか課
事業期間	令和3年度～		(旧所管課)	(健康づくり課)
対象	妊産婦及びその子ども			
対象数	—	単位		
根拠法令等	母子保健法			
事業概要	妊産婦の健康診査の費用助成及び新生児聴覚検査の費用助成、母子の負担軽減のため産後ケア事業や出産・子育て応援事業による経済的支援と伴走型相談支援を実施した。その結果、安心して出産・子育てができる環境の充実が図られた。 1. 妊婦健康診査 延べ受診者数 33,513人 2. 産婦健康診査 受診者数（2週間）1,520人（1カ月）2,658人 3. 新生児聴覚検査 受検者数 2,467人 4. 産後ケア事業 実利用人数 858人 延べ利用人数 2,970人 5. 出産・子育て応援事業 出産応援給付金・子育て応援給付金給付件数 5,834件 伴走型相談支援 妊娠届出時面談実施数 2,593人 妊娠8カ月時面談実施数 165人 出産後面談実施数（ハローベビィ訪問で実施） 2,740人			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	産後ケア事業延べ利用者数	人	260	2,702	2,970	—	—
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの産後ケア事業延べ利用者数						
成果指標	4カ月児健康診査母支援割合	%	4.6	4.1	4.4	—	—
	(指標の補足) 4カ月児健診を受診した児の母の間診票から得た、支援の必要な母への支援実施の割合						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
産後ケア事業は産後ケアを必要とする産婦を対象としていることから、目標値の設定をすることは適さない。成果指標の具体的な目標値を設定することはできないが、産後ケアの利用等により支援の必要な母への支援割合が減少となるよう努める。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	528,791,014	613,754,384	687,560,994	
事業費(a)	528,791,014	613,754,384	563,767,592	
事業費以外の費用(b)			123,793,402	
職員給与費			110,327,584	
賞与等・退職手当引当金繰入額			13,465,818	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	528,791,014	613,754,384	563,767,592	
地方税(c)	99,594,697	298,647,552	282,805,130	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	429,196,317	315,106,832	280,962,462	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			406,598,532	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援として、相談支援や経済的支援を行ったこと、妊産婦に対する健診費用の補助や産後ケア事業等は核家族化や出産年齢の高齢化が進む現代としては必要性が高く、効率性を求めながら事務事業を実施した。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
多様化するニーズに対応し、市民が希望するサービスを選んで利用できる子育て支援を目指すべく、産後ケアの利用拡大への取組に加え、ニーズに合ったサービスを展開できるよう検討を行う。また、神奈川県の子育て支援費負担平均が全国最低水準であることを踏まえ、公費負担増額に向けた取組を進めるとともに、母子保健DXに繋がる事業の整理について進める。	母子保健DXに基づくPMHの活用により、医療機関や妊婦とのデータ連携を行う取組を進めるとともに、電子化に伴い顕在化する課題に対応をしていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	不妊治療助成事業費			所管課	親子すこやか課
事業期間	令和6年度 ～			(旧所管課)	(健康づくり課)
対象	医療保険適用の生殖補助医療を行う際に併用して先進医療を受けた方				
対象数	—	単位			
根拠法令等	藤沢市不妊治療費(先進医療分)助成事業実施要綱				
事業概要	医療保険適用の生殖補助医療を行う際に併用して先進医療を受けた方に対し、令和6年4月1日以降に終了した治療を対象に、先進医療に要する費用の一部助成を行った。その結果、不妊症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減が図られた。 1. 医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施した先進医療の治療に要した費用の10分の7を助成した。 (1回の治療につき5万円が上限。令和6年10月1日から事業を開始。) 助成件数 336件				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	延べ助成件数	件	—	—	336	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果として、指標は設定できないが、不妊症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減が図られた。事業の性質上、目標値の設定をすることは適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	—	22,183,570	
事業費(a)	—	—	12,738,650	
事業費以外の費用(b)			9,444,920	
職員給与費			8,331,508	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,113,412	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	—	12,738,650	
地方税(c)	—	—	6,369,650	
保険料(d)	—	—	0	
国県支出金(e)	—	—	6,369,000	
使用料・手数料(f)	—	—	0	
その他(g)	—	—	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			15,814,570	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
令和4年4月1日から一般的な不妊治療が保険適用されたことで、特定不妊治療費助成事業が事業終了となったが、保険適用外での治療となる先進医療については、その治療費が高額になることもあり、治療を受ける方の経済的な負担が課題となっていた。県補助金を活用し本事業を実施したことで、少子化対策の一助となったこと、実施に当たって効率的に行えるよう工夫したことなどは評価できると捉えている。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
県の補助金を活用して実施しているため、県補助金の動向を注視する必要がある。事務事業としての必要性は高いため、県への働きかけを行い、安定的に事業が行えるよう取り組む。	医療技術の発達や研究の進捗によっては、対象となる医療技術が更新され続けることになるため、随時の確認が必要となる。少子化が進む中、子を持ちたいと願う夫婦・パートナーが子を授かることができることは少子化対策の一助となるため、制度の在り方を研究しながら取り組みを進める。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市立保育所運営費			所管課	保育課
事業期間	～			(旧所管課)	
対象	市立保育所				
対象数	14	単位	園		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業概要					
市立保育所における良好な保育環境の提供を目的に、運営に必要な物品等の整備、施設の維持管理に必要な修繕等を実施した。また、市立保育所における園児の性被害防止のための環境整備を行った。その結果、市立保育所の安全で良好な保育環境が確保され、保育の質の向上等に寄与した。 1. 市立保育所14園の維持補修及び管理運営を実施した。 2. 藤が岡保育園において病児保育事業を実施した。 3. 保育園嘱託医(内科嘱託医・歯科嘱託医)を配置した。 4. 給食の提供を実施した。 5. 園児の性被害防止に係る環境整備を実施した。 6. 事業者との共同実証実験として、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより 高山保育園屋外遊具を購入した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	市立保育所受入児童数	人	1,629	1,633	1,608	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標及び目標値が設定できないが、市立保育所の円滑な運営及び安全で良好な保育環境の確保が図られた。なお、柄沢保育園の廃園に伴う定数の減により実績値が縮小した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	601,331,050	602,910,526	3,712,249,856	
事業費(a)	601,331,050	602,910,526	647,217,930	
事業費以外の費用(b)			3,065,031,926	
職員給与費			2,663,602,551	
賞与等・退職手当引当金繰入額			323,215,483	
減価償却費・地方債償還金利子			78,213,892	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	601,331,050	602,910,526	647,217,930	
地方税(c)	266,518,011	240,806,780	305,731,105	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	3,500,000	0	3,145,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	331,313,039	362,103,746	338,341,825	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			3,370,763,031	240,768,788

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
市立保育所の運営に必要な事務及び施設の維持管理に必要な業務を実施したことにより、円滑な運営及び安全で良好な保育環境の確保が図られた。また、子ども子育て支援事業の実施にあたり、公立保育所の運営に必要な不可欠である待機児童の状況を踏まえるとともに、より公平性の高い経営が求められることから、物価高騰に伴う給食食材料費の見直し及び特別延長保育料の第2子以降軽減措置の廃止について、他市や民間事業者の状況を踏まえ検討していく必要がある。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域の子育て支援や特別保育の実施等、多様な保育ニーズへの対応を率先して行っていくとともに、引き続き良好な保育環境の提供を行う。	地域の子育て支援や特別保育の実施等、多様な保育ニーズへの対応を率先して行っていくとともに、引き続き良好な保育環境の提供を行う。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市立保育所整備費			所管課	保育課
事業期間	平成18年度 ～			(旧所管課)	
対象	市立保育所				
対象数	14	単位	園		
根拠法令等	藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)、第3次公共施設再整備プラン、藤沢市子ども・子育て支援事業計画				
事業概要					
市立保育所における給食の充実及び保護者の負担軽減を目的に、新たに高山保育園、小糸保育園、またの保育園及び鵜沼保育園で主食提供を開始した。また、市立保育所ICT化の推進及び鵜沼保育園新園舎への移転作業並びに明治保育園の防水工事を実施した。その結果、市立保育所の安全で良好な保育環境が確保され、保育の質の向上等に寄与した。 1. 令和5年度から提供開始している市立保育所5園に加え、4園において主食提供を開始した。 2. 市立保育所14園に対し、保育園総合業務支援システムを導入するため、周辺環境の整備及びシステムの賃借を実施した。 3. 雨漏りが発生していた明治保育園において、防水工事を実施した。 4. 鵜沼保育園再整備事業に伴い、新園舎で保育に必要な物品等を整備するとともに、移転作業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	市立保育所主食提供実施園	園	0	5	9	9	100%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
業務の性質上、成果を数値化することは困難なため、成果指標を設定していないが、令和5年度から開始した市立保育所の主食提供において、4園の主食提供を開始したことに伴い、保護者の負担軽減が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	14,712,422	122,961,119	
事業費(a)	—	14,712,422	102,645,406	
事業費以外の費用(b)			20,315,713	
職員給与費			18,108,284	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,146,829	
減価償却費・地方債償還金利子			60,600	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	14,712,422	102,645,406	
地方税(c)	—	13,466,422	63,745,406	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	1,246,000	0	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	0	38,900,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			84,061,119	6,004,366

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
市立保育所において自園調理方式により主食を提供することができたことから、市立保育所における給食の充実及び保護者の負担軽減が図られた。また、市立保育所に保育園総合業務支援システムを導入したことに伴い、保育士の事務負担軽減及び保育の質の向上に寄与した。さらに市立保育所の改修工事及び再整備による新園舎の建て替えにより安全で良好な保育環境が確保された。本事業については、市立保育所の保育環境の維持・向上のため、必要不可欠である。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
今後も市立保育所全園での主食提供に向け、実施園の拡大を進める。また、善行保育園・善行乳児保育園の再整備を進めていく。	主食提供園数を増加させ、市立保育所における給食の充実及び保護者への負担軽減を増進していく。また、保育園総合業務支援システムの活用場面を増やして保育士の事務負担軽減及び保育の質の向上を促す。さらに定期的な施設の維持管理や改修の計画作成・実施を進め、施設の長寿命化を推進していく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	保育事務費			所管課	保育課
事業期間	～			(旧所管課)	
対象	保育課・公立保育園の運営				
対象数	—	単位			
根拠法令等	保育所条例				
事業概要					
保育に係る支給認定業務等を円滑に行うため、必要な業務委託及び事務執行を行った。また、第2子以降の保育料の算定方法を変更するため、必要なシステム改修を行った。その結果、多子世帯の経済的負担の軽減及び保護者の就労支援が図られた。 1. 支給認定及び負担金徴収に係る事務を適正に実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
課や保育施設の運営事務に要する費用であり、その性質上、活動指標、成果指標及び目標値の設定ができないが、システム改修等により、適正な保育事務や支給認定業務等の執行を行い、保育行政の充実に図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	5,548,036	9,302,087	140,425,159	
事業費(a)	5,548,036	9,302,087	22,935,351	
事業費以外の費用(b)			117,489,808	
職員給与費			105,627,104	
賞与等・退職手当引当金繰入額			11,862,704	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	5,548,036	9,302,087	22,935,351	
地方税(c)	5,548,036	9,302,087	22,935,351	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			140,425,159	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
支給認定や保育料徴収は市が実施するものであり、システム改修等により、効率化が図られ、適正な事務が執行された。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き、円滑な支給認定業務及び保育料徴収を実施し、保育行政の充実に図る。	引き続き、円滑な支給認定業務及び保育料徴収を実施し、保育行政の充実に図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	法人立保育所運営費等助成事業費			所管課	保育課
事業期間	平成3年度 ～			(旧所管課)	
対象	認可保育所を運営する社会福祉法人等				
対象数	75	単位	園		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業概要	多様化する保育ニーズに対応するとともに、保育環境の充実を図るため、市内の法人立認可保育所の設置運営法人に対して、人件費・施設管理費などの運営費を助成するとともに、保育士の確保に向けた各種の補助事業を実施した。その結果、安定した施設運営による保育内容の充実が図られるとともに、保育士の市内施設への就職及び離職防止に寄与した。 1. 法人立保育所の運営等業務委託に関する経費を負担した。 2. 保育士確保に向けた取組を行った。 3. 法人立認可保育所の設置運営等に係る経費への補助等を行った。 4. その他法人立認可保育所の運営等に係る事務経費等を負担した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	法人立認可保育所受入児童数	人	6,406	6,516	6,480	—	—
指標	(指標の補足) 市内法人立認可保育所で実際に受け入れた児童数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標及び目標値が設定できないが、安定した施設運営による保育内容の充実が図られるとともに、保育士の市内施設への就職及び離職防止に寄与した。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	2,663,636,783	2,698,661,010	2,674,559,500	対象1単位あたり費用
事業費(a)	2,663,636,783	2,698,661,010	2,636,061,152	
事業費以外の費用(b)			38,498,348	
職員給与費			34,165,991	
賞与等・退職手当引当金繰入額			4,332,357	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,663,636,783	2,698,661,010	2,636,061,152	
地方税(c)	1,986,166,178	2,118,462,314	2,101,045,456	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	586,989,909	489,718,000	444,535,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	90,480,696	90,480,696	90,480,696	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			2,139,543,804	28,527,251

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
法人立認可保育所の安定運営と保育の質の向上に寄与した。保育士確保等事業については、一定の効果は出ているものの、国の補助金の制度改正に伴い、現行の交付要件等の見直しや検討が必要となる。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
待機児童の解消及び保育士不足により、定員までの受け入れができない保育所を減らす。	待機児童の解消及び保育士不足により、定員までの受け入れができない保育所を減らす。少子化の進行により、定員割れする施設が生じた場合の対応方法を検討する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢型認定保育施設保育料助成費			所管課	保育課
事業期間	平成20年度 ～			(旧所管課)	
対象	藤沢型認定保育施設の設置者				
対象数	8	単位	施設		
根拠法令等	藤沢型認定保育施設保育料補助金交付要綱				
事業概要					
市が定める基準を満たして認定を受けた保育施設の設置者に対し、利用児童の世帯の所得状況に応じた保育料軽減に係る費用を補助した。その結果、利用者の経済的な負担の軽減が図られた。 1. 施設の利用児童の世帯の所得状況に応じた保育料軽減に係る費用を補助した。 2. 保育料補助金の実施に係る事務謝礼を支払った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	保育料軽減の対象児童数	人	168	127	129	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
藤沢型認定保育施設保育料補助金は、認可外保育施設の中で藤沢型認定保育施設と市が認定した保育施設の利用児童のうち、要件に当てはまると施設側から申請のあった児童を対象として行う補助であり、市側で施設の利用児童の選定は行わないため、活動指標や目標の設定は困難である。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	4,858,000	3,775,000	8,860,036	
事業費(a)	4,858,000	3,775,000	3,774,000	
事業費以外の費用(b)			5,086,036	
職員給与費			4,484,565	
賞与等・退職手当引当金繰入額			601,471	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	4,858,000	3,775,000	3,774,000	
地方税(c)	4,858,000	3,775,000	3,774,000	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			8,860,036	1,107,505

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
少子化が進む一方で、共働き世帯の増加等により保育施設の需要は高まり、藤沢市でも待機児童が発生している中で、保育の必要性がある児童の受入施設として、藤沢型認定保育施設の必要性は一定あり、その児童の所得状況に応じた保育料軽減に係る費用の施設の設置者に対する補助も現状有効であると考える。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
物価高騰や賃金上昇等により認可保育施設の利用料の見直しや税法の改正が行われた場合の、交付の基準や金額の改定について検討する必要がある。	少子化が進む中で、藤沢型認定保育施設の在り方の検討が必要になってくることが想定される。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢型認定保育施設補助事業費			所管課	保育課
事業期間	平成20年度 ～			(旧所管課)	
対象	藤沢型認定保育施設、市内の届出保育施設の設置者				
対象数	22	単位	施設		
根拠法令等	藤沢型認定保育施設運営費補助金交付要綱 届出保育施設利用者支援事業費補助金交付要綱				
事業概要					
藤沢型認定保育施設の安定的な運営を支援し、多様化する保育ニーズに対応するため、施設の設置者に対し、令和6年度から補助単価を増額し運営費の補助を行った。また、市内私設保育施設(認可外保育施設)の適切な安全・衛生環境を確保するため、施設の設置者に対し、入所児童の健康診断等に要する経費の一部を補助した。その結果、保育環境の充実と質の向上に寄与した。 1. 藤沢型認定保育施設の設置者に対し、運営費を補助した。 2. 市内私設保育施設(認可外保育施設)の設置者に対し、入所児童の健康診断等に要する経費の一部を補助した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	藤沢型認定保育施設運営費補助金交付施設数	施設	8	7	8	—	—
指標	(指標の補足)						
活動	届出保育施設利用者支援事業費補助金交付施設数	施設	13	12	14	—	—
指標	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
藤沢型認定保育施設運営費補助金は、認可外保育施設の中で藤沢型認定保育施設と市が認定した保育施設の利用児童のうち、要件に当てはまると施設側から申請のあった児童を対象として行う補助であり、市側で施設の利用児童の選定は行わないため、成果指標や目標の設定は困難である。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	54,042,840	46,382,831	63,746,243	対象1単位あたり費用
事業費(a)	54,042,840	46,382,831	58,660,207	
事業費以外の費用(b)			5,086,036	
職員給与費			4,484,565	
賞与等・退職手当引当金繰入額			601,471	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	54,042,840	46,382,831	58,660,207	
地方税(c)	53,552,840	45,932,831	58,139,207	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	490,000	450,000	521,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			63,225,243	2,873,875

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	少子化が進む一方で、共働き世帯の増加等により保育施設の需要は高まり、藤沢市でも待機児童が発生している中で、保育の必要性がある児童の受入施設として、藤沢型認定保育施設の必要性は一定ある。また、物価や賃金の上昇に伴い、公定価格の増額も行われている中で、藤沢型認定保育施設に対しても、施設の運営を支援するため補助を続ける必要があると考える。
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
公定価格の上昇に伴う補助単価の増額や、引き続き藤沢型認定保育施設事業実施要綱に基づく適切な運営の支援をしていく必要がある。	少子化が進む中で、藤沢型認定保育施設の在り方の検討が必要になってくることが想定される。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	医療的ケア児保育事業費			所管課	保育課
事業期間	令和4年度　～			(旧所管課)	
対象	医療的ケア児の受入れを行う市内認可保育所				
対象数	6	単位	施設		
根拠法令等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律・医療的ケア児保育支援事業実施要綱他				
事業概要					
多様な保育の促進を目的に、集団保育が可能と判断された医療的ケア児を、市立保育所4施設と法人立保育所2施設で受け入れた。その結果、保護者の仕事と子育ての両立支援及びインクルーシブ保育の推進が図られた。 1. 対象児童の医療的ケアに係る業務を委託した。 2. 法人立保育所において医療的ケア児を受け入れるための体制構築に係る業務を委託した。 3. 医療的ケア児を受け入れる環境整備のための物品・消耗品等を購入した。 4. 医療的ケア児受入検討会議を開催した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	受入体制が整っている施設数	施設	1	3	6	5	120%
指標	(指標の補足) 市内認可保育所にて受入体制が整っている施設数						
成果	受入児童数	人	1	3	7	5	140%
指標	(指標の補足) 市内認可保育所にて実際に受け入れた児童数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
受入体制を整備し児童を受け入れたため増となった。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	970,940	3,890,263	38,184,876	対象1単位あたり費用
事業費(a)	970,940	3,890,263	14,558,223	
事業費以外の費用(b)			23,626,653	
職員給与費			21,575,265	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,051,388	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	970,940	3,890,263	14,558,223	
地方税(c)	324,940	1,141,263	5,291,223	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	646,000	2,749,000	9,267,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			28,917,876	4,819,646

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	医療的ケア児を持つ保護者からの相談件数が増加している中、法人立保育所での受入れを開始できたことによる効果は大きい。経費としても、配置する人員等に係る最低限の費用であり、かつ一定の特定財源もあることから、効率的な事業執行となっている。より効率性を高めるために、受入施設の拠点化や施設間の支援体制を検討する必要がある。また、公平性の観点からも、同一施設に複数名の入所希望があった場合の選考基準について、更に検討を進める必要がある。
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
医療的ケア児を受け入れることができる法人立保育所を拡充するとともに、市立保育所での受入体制整備を進める。	医療的ケア児を持つ保護者が就労支援と子育ての両立が図られるよう、市全体での受入体制を構築する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	幼児教育振興助成費			所管課	保育課
事業期間	平成3年度 ～			(旧所管課)	
対象	私立幼稚園等・幼児教育施設、幼児教育施設の利用者				
対象数	42	単位	施設		
根拠法令等	幼児教育施設保育料補助金交付要綱、幼稚園事務負担軽減補助金交付要綱他				
事業概要					
幼児教育・保育の無償化の対象とならない幼児教育施設・各種学校等の利用者への保育料補助、市内幼稚園への無償化に伴う事務負担の軽減に係る経費の補助及び市内の幼稚園並びに幼児教育施設に対し教材教具の購入や児童・教職員の健康管理等に要する経費の補助を行った。その結果、利用児童の保護者の経済的な負担軽減が図られるとともに、幼稚園等の教育環境の充実が図られた。 1. 幼児教育施設等の利用者に対し、保育料の補助を行った。 (1)対象施設23施設(2)対象児童(無償化の対象とならない児童)214人(3)補助実績:47,059,768円 2. 幼稚園等に対し、事務負担の軽減に係る補助を行った。 (1)交付施設:市内私立幼稚園等32施設(2)対象経費 無償化給付事務等に係る経費 (3)補助実績5,358,800円 3. 幼稚園等・幼児教育施設に対し、園具・教材教具等の購入や健康管理等に要する経費の補助を行った。 (1)交付施設:市内私立幼稚園等32施設、幼児教育施設10施設 (2)対象経費 教材教具等の購入費、児童・教職員の健康管理等に要する経費 (3)補助実績16,402,029円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	幼児教育振興助成費補助金交付施設数	施設	40	42	42	42	100%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標が設定できない。成果指標については、施設数自体の増減はないが、年度により申請施設数が異なった。効果については、利用児童の保護者の経済的な負担軽減が図られるとともに、幼稚園等の教育環境の充実が図られた。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	73,487,732	70,572,522	76,879,148	対象1単位あたり費用
事業費(a)	73,487,732	70,572,522	68,820,597	
事業費以外の費用(b)			8,058,551	
職員給与費			7,104,588	
賞与等・退職手当引当金繰入額			953,963	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	73,487,732	70,572,522	68,820,597	
地方税(c)	46,954,732	44,648,522	43,511,597	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	26,533,000	25,924,000	25,309,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			51,570,148	1,227,861

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
事業の実施により、利用児童の保護者の経済的な負担軽減及び幼稚園等の教育環境の充実が図られた。国庫補助事業開始前に設立し、市独自に5年間の時限事業として実施していた幼児教育施設保育料補助金については令和6年度で終了し、令和7年度以降は国庫補助事業に移行し、新入園児に対しては国庫補助事業に基づく補助水準で補助を行うものとする。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
幼児教育施設保育料補助金については、令和6年度で終了し、令和7年度以降は国庫補助事業である多様な集団活動事業の利用支援事業に移行する。経過措置として、令和6年度末までの対象施設在園児童に対しては、従前の幼児教育施設保育料補助金の補助水準を維持する。	幼稚園等及び幼児教育施設の利用者数は、今後も減少が継続する見込みであることから、事業規模も徐々に縮小することが見込まれる。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	幼稚園等預かり保育推進事業費			所管課	保育課
事業期間	平成21年度 ～			(旧所管課)	
対象	預かり保育を実施する幼稚園、認定こども園				
対象数	48	単位	施設		
根拠法令等	藤沢市私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金交付要綱他				
事業概要					
多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)に移行していない幼稚園(新制度未移行幼稚園)を対象に、預かり保育の実施に係る補助を行うとともに、新制度に移行した幼稚園等に対し、一時預かり事業(幼稚園型)を委託して実施した。その結果、幼稚園等での預かり保育の充実により、多様な保育ニーズへの対応が図られた。 1. 幼稚園預かり保育の実施に係る人件費等を補助した。 2. 一時預かり事業(幼稚園型)の委託を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	委託契約締結又は補助金交付施設数	施設	49	48	48	48	100%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標が設定できない。効果については、多様な保育ニーズへの対応と、保育の受け皿確保が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	48,794,110	50,569,510	66,350,439	
事業費(a)	48,794,110	50,569,510	57,301,050	
事業費以外の費用(b)			9,049,389	
職員給与費			7,977,929	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,071,460	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	48,794,110	50,569,510	57,301,050	
地方税(c)	30,542,110	32,346,510	36,072,050	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	18,252,000	18,223,000	21,229,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			45,121,439	940,030

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
預かり保育の需要が高まる中で、事業の実施により、幼稚園等における預かり保育の充実が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
長時間の預かり保育の実施に向けた補助の拡充に取り組むとともに、保育の受け皿確保を実施し、待機児童の解消を図る必要がある。	長時間の預かり保育の実施に向けた補助の拡充に取り組むとともに、保育の受け皿確保を実施し、待機児童の解消を図る必要がある。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	幼稚園人材確保支援事業費			所管課	保育課
事業期間	令和3年度 ～			(旧所管課)	
対象	1. 市内の幼稚園又は認定こども園に就職した幼稚園教諭等2. 市内の幼稚園又は認定こども園の設置者等				
対象数	32	単位	施設		
根拠法令等	幼稚園教諭等就労奨励助成金交付要綱 他				
事業概要					
市内幼稚園及び認定こども園における幼稚園教諭等の確保、定着及び離職防止を図るため、各種補助事業等を実施した。その結果、幼稚園及び認定こども園への就労の促進並びに離職の防止が図られ、人材確保に寄与した。					
1. 幼稚園教諭等への就労奨励助成金 市内の幼稚園又は認定こども園に就職あるいは再就職し、要件に該当する幼稚園教諭等に助成金を支給した。					
2. 幼稚園等設置者への住宅手当補助金 預かり保育事業を実施し、雇用する幼稚園教諭等に対し、住宅手当等を支給している市内の幼稚園又は認定こども園の設置者等に補助金を支給した。					
3. 幼稚園教諭等への奨学金返済補助金 奨学金を利用して幼稚園教諭等資格を取得し、市内幼稚園又は認定こども園へ就職した者に補助金を支給した。					
4. 補助事業広報周知のためのリーフレット等の作成を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	幼稚園人材確保支援事業交付対象者(施設)数	人・施設	25	52	53	72	74%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標が設定できない。成果指標について、事業の広報周知や園からの周知などにより、交付対象者数が増加している。事業の実施により、幼稚園及び認定こども園への就労の促進並びに離職の防止が図られ、幼児教育の充実につながった。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	3,208,000	5,979,500	9,686,253	対象1単位あたり費用
事業費(a)	3,208,000	5,979,500	5,722,900	
事業費以外の費用(b)			3,963,353	
職員給与費			3,493,364	
賞与等・退職手当引当金繰入額			469,989	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	3,208,000	5,979,500	5,722,900	
地方税(c)	3,208,000	5,979,500	5,722,900	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			9,686,253	302,695

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
アンケート調査等により事業による効果は出ていると感じるが、市内幼稚園等における人材不足解消に向けて、今後はさらなる事業周知が必要である。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
事業開始以降、ホームページや各園への周知を行っているが、より多くの人材確保につなげるため、チラシ・ポスターやリーフレット等を作成し、幼稚園教諭養成校や大学等へ配布し、さらなる広報周知を行っていく。	事業開始以降、ホームページや各園への周知を行っているが、より多くの人材確保につなげるため、チラシ・ポスターやリーフレット等を作成し、幼稚園教諭養成校や大学等へ配布し、さらなる広報周知を行っていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	少年の森整備事業費			所管課	青少年課
事業期間	平成27年度　～			(旧所管課)	
対象	施設利用者				
対象数	73,528	単位	人		
根拠法令等	藤沢市少年の森条例、藤沢市少年の森条例施行規則				
事業概要					
青少年の健全育成のための野外活動施設である少年の森の施設環境の整備を進め、施設利用者の安全性の確保、快適性の向上を図った。また公民連携手法により、再整備基本構想を策定した。 1. 少年の森の樹木について、ナラ枯れによる倒木の恐れがある危険樹木の伐採を行い、園内の安全確保を図った。 2. 本施設の再整備に向けワークショップやパブリックイベント等を開催し、ニーズを汲み取りながら再整備基本構想を策定した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
【指標を設定しない理由】現段階では、計画の策定等が中心であることから、指標を設定することは困難であるため。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	44,130,984	13,278,705	33,292,331	
事業費(a)	44,130,984	13,278,705	23,848,880	
事業費以外の費用(b)			9,443,451	
職員給与費			8,486,975	
賞与等・退職手当引当金繰入額			956,476	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	44,130,984	13,278,705	23,848,880	
地方税(c)	44,130,984	13,278,705	23,848,880	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			33,292,331	453

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
少年の森は施設の老朽化などに伴い、安全性や利便性の向上が求められている。令和6年度は園内の樹木について、ナラ枯れによる倒木の恐れがある危険樹木の伐採を行い、園内の安全確保を図った。また再整備にあたり、公民連携手法により再整備基本構想を策定した。策定にあたり、市民を対象としたワークショップやパブリックイベントを開催するなどして、意見聴取を行った。また再整備後の運営・維持管理等実施予定者の公募に向け、事業者が参入しやすい募集要項を策定した。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
現時点における施設再整備スケジュール(予定)令和7年度～8年度 基本計画・設計令和8年度～9年度 施工令和10年度末 供用開始	現時点における施設再整備スケジュール(予定)令和7年度～8年度 基本計画・設計令和8年度～9年度 施工令和10年度末 供用開始

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	地域子どもの家等整備事業費		所管課	青少年課
事業期間	令和5年度 ～		(旧所管課)	
対象	地域子どもの家・地域子どもの家及び施設利用者			
対象数	—	単位		
根拠法令等	藤沢市地域子どもの家条例			
事業概要				
地域における子どもたちの安全・安心な居場所や健全育成の場として、六会子どもの家のウッドデッキ等及び俣野子どもの家の屋根等の改修工事を実施した。その結果、ウッドデッキの劣化や天井からの雨漏りが解消し、子ども、保護者の安全性、利便性が向上した。 1. 六会子どもの家ウッドデッキ等改修工事 2. 俣野子どもの家屋根等改修工事				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	改修工事件数	件	—	1	2	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
改修工事の必要性に応じて実施していくもののため成果指標や目標値を設定できないが、子どもの居場所として機能している施設の修繕を実施することで利用者の安全性、利便性が高まった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	30,250,000	36,688,471	
事業費(a)	—	30,250,000	35,473,900	
事業費以外の費用(b)			1,214,571	
職員給与費			1,075,823	
賞与等・退職手当引当金繰入額			138,748	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	30,250,000	35,473,900	
地方税(c)	—	7,650,000	4,073,900	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	0	0	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	22,600,000	31,400,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			5,288,471	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
施設の老朽化に伴い、修繕等の必要性が高まっているため、優先順位をつけながら継続して実施し、施設の長寿命化を図っていくことは公共施設の維持管理のため、今後も実施していくことが望ましい。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
雨漏りが発生している施設について、修繕計画をたて、順次改修を実施していく。	雨漏りが発生している施設について、修繕計画をたて、順次改修を実施していく。

令和7年度 事務事業評価表 （令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	(公財)藤沢市みらい創造財団青少年事業関係費			所管課	青少年課
事業期間	平成7年度 ～			(旧所管課)	
対象	青少年、青少年団体等、(公財)藤沢市みらい創造財団				
対象数	—	単位			
根拠法令等	藤沢市青少年会館・藤沢市立児童館・藤沢市地域子どもの家・藤沢市少年の森の各条例、各施行規則				
事業概要	(公財)藤沢市みらい創造財団へ事業を委託し、青少年施設の管理運営と青少年健全育成事業等を行った。その結果、青少年の健全育成及び青少年団体等の活動の場と機会の確保が図られた。 1. 青少年施設の管理運営 2. 青少年健全育成事業等の実施				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	指定管理施設の利用者数	人	428,223	502,519	551,799	429,390	129%
指標	(指標の補足) 青少年会館・児童館・地域子どもの家・少年の森の利用者数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
各施設とも、コロナ前に近づく程度に利用者数が増加した。事業の性質上、成果を数値化することは困難だが、各種事業により青少年の健全育成が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	363,943,152	397,672,180	441,711,320	
事業費(a)	363,943,152	397,672,180	423,736,003	
事業費以外の費用(b)			17,975,317	
職員給与費			12,374,957	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,551,763	
減価償却費・地方債償還金利子			4,048,597	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	363,943,152	397,672,180	423,736,003	
地方税(c)	362,825,292	396,618,470	422,719,623	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	438,000	418,000	423,000	
使用料・手数料(f)	679,860	635,710	593,380	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			440,694,940	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
青少年施設の指定管理者制度を導入し運営することで、藤沢市みらい創造財団の持つ専門性の発揮と地域資源との関係性を大切に事業展開が図られ、公共施設として安定した青少年の居場所や体験活動の場を確保することができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢青少年会館、少年の森の再整備を行い、市民ニーズに応えていく。	藤沢青少年会館、少年の森の再整備を行い、市民ニーズに応えていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	放課後児童健全育成事業費			所管課	青少年課
事業期間	平成7年度 ～			(旧所管課)	
対象	個人：保護者が就労等の理由により、放課後不在となる家庭の小学生				
対象数	4,888	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法及び子ども・子育て支援法、藤沢市放課後児童健全育成事業実施要綱				
事業概要					
保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童の健全育成を図るため、居場所・生活の場を提供する放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業)を行うとともに、児童クラブの安定的な運営と、より質の高い人材確保等に向けて、指導員の処遇改善事業を行った。その結果、児童の健全育成、保護者の就労支援・子育て支援及び児童クラブの安定的な運営が図られた。サマースクール事業においては、夏休み期間の小学4年生から6年生までの児童76人の居場所を確保するとともに、スポーツ等をはじめとしたプログラムを通してさまざまな体験活動を提供した。					
1. 市と協定を締結した運営事業者(公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、株式会社等)により、放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業)を実施した。 (計79クラブ)					
2. 藤沢市サマースクール事業を実施し、夏休み期間の小学4～6年生76人の居場所を確保した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	児童クラブ合計定員	人	4,540	4,665	4,688	4,684	100%
指標	(指標の補足) 4月1日時点の定員数						
成果	児童クラブ年間延べ利用者数	人	661,019	691,433	740,785	705,000	105%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの延べ利用者数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和6年度から2施設を新規開設したことで、放課後児童クラブの年間延べ利用者数の増加につながった。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	914,556,625	1,008,771,790	1,131,721,688	対象1単位あたり費用
事業費(a)	914,556,625	1,008,771,790	1,117,794,968	
事業費以外の費用(b)			13,926,720	
職員給与費			12,374,957	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,551,763	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	914,556,625	1,008,771,790	1,117,794,968	
地方税(c)	441,709,225	505,968,790	566,262,968	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	472,847,400	502,803,000	551,532,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			580,189,688	118,697

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
放課後児童クラブの安定的な運営と、より質の高い人材確保等に向けて、事業者に対する支援を行った。また、サマースクール事業においては、夏休み期間の小学4年生から6年生までの児童76人の居場所を確保し、さまざまな体験活動を提供した。その結果、児童の健全育成、保護者の就労支援・子育て支援が図られた。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
子どもの居場所を提供するとともに、保護者の就労支援、子育て支援を図る。また、夏休み期間においても、有意義な長期休暇を過ごせる子どもの居場所を確保するための事業を実施する。	社会情勢に応じて、保護者や子どもに適切な支援ができるよう運営事業者と連携を図る。また、夏休み期間においても、必要とする子どもたちが過ごせる居場所を確保するため、事業内容や実施場所を検討する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	放課後児童クラブ整備事業費		所管課	青少年課
事業期間	平成27年度 ～		(旧所管課)	
対象	放課後児童クラブ設置運営事業者			
対象数	2	単位	事業者	
根拠法令等	第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画			
事業概要				
保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童の健全育成を図るため、第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画に基づき、新設や移転等の整備を行った。その結果、定員の拡大等により、児童の健全育成と保護者の就労支援・子育て支援が図られた。 1. 移転に伴う旧施設の原状回復(八松小学校区)を行った。 2. 学区内既存事業者による整備(浜見小学校区)を行った。 3. 学区内既存事業者による整備(高砂小学校区)を行った。 4. 公募事業者による新設整備(湘南台小学校区)を行った。 5. 学区内既存事業者による整備(辻堂小学校区)を行った。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	児童クラブ数	か所	74	77	79	79	100%
指標	(指標の補足) 4月1日時点の児童クラブ数						
成果	児童クラブ合計定員	人	4,540	4,665	4,688	4,684	100%
指標	(指標の補足) 4月1日時点の定員数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和6年度末時点で3施設を新設し82カ所整備が完了した。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	123,760,775	40,249,663	56,195,160	対象1単位あたり費用
事業費(a)	123,760,775	40,249,663	33,474,452	
事業費以外の費用(b)			22,720,708	
職員給与費			11,330,876	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,441,652	
減価償却費・地方債償還金利子			9,948,180	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	123,760,775	40,249,663	33,474,452	
地方税(c)	18,850,175	13,383,663	12,874,452	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	38,599,000	26,866,000	20,600,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	66,311,600	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			35,595,160	17,797,580

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
放課後児童クラブの待機児童数が増加傾向にあるため、拡大・拡充して継続していくこととする。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢市子ども・若者共育計画に基づき整備を行う。	藤沢市子ども・若者共育計画に基づき整備を行うとともに、社会情勢の変化にも対応できるよう整備を進める。

令和7年度 事務事業評価表 （令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	放課後子ども教室整備事業費			所管課	青少年課
事業期間	令和5年度 ～			(旧所管課)	
対象	新たに整備を行う小学校区の児童				
対象数	1,166	単位	人		
根拠法令等	新・放課後子ども総合プラン・各小学校区放課後子ども教室推進事業に関する要綱				
事業概要	放課後の児童の安全・安心な居場所を提供するため、藤沢市子どもの居場所づくり推進計画に基づき、地域子どもの家や児童館が整備されていない小学校区における放課後子ども教室の整備に向けた試行実施を行った。 1. 放課後等の小学校の余裕教室等を活用して放課後児童の居場所を提供し、地域ボランティアによる運営・見守りを行った。 試行実施期間開室日数 新林小学校区13日 天神小学校区11日 試行実施期間延べ利用人数 新林小学校区591人 天神小学校区374人				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	放課後子ども教室試行実施校数	か所	—	2	2	2	100%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの試行実施校数						
成果	放課後子ども教室本格実施校数	か所	—	3	5	5	100%
指標	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの本格実施校数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
放課後の児童の安全・安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室の拡充を図り、新林・天神の2小学校区で放課後子ども教室の試行実施を行った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	1,302,522	7,222,288	
事業費(a)	—	1,302,522	1,777,141	
事業費以外の費用(b)			5,445,147	
職員給与費			4,842,699	
賞与等・退職手当引当金繰入額			602,448	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	1,302,522	1,777,141	
地方税(c)	—	833,522	1,250,141	
保険料(d)	—	0	0	
国県支出金(e)	—	469,000	527,000	
使用料・手数料(f)	—	0	0	
その他(g)	—	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			6,695,288	5,742

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
放課後の児童の安全・安心な居場所を提供するため、藤沢市子どもの居場所づくり推進計画に基づき、令和6年度について、2校で試行実施を行った。試行実施を行った2校の利用人数は共に1日平均30人を超えており、小学生の放課後の居場所として機能していることから、事業の必要性は高い。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、放課後子ども教室の拡充を図る。	藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、社会情勢の変化に対応しながら、放課後子ども教室の拡充を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	小児医療助成費	所管課	子育て給付課
事業期間	昭和49年度～	(旧所管課)	
対象	1 小児医療費助成:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの小児 2 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付:小児慢性特定疾病児童		
対象数	66,691	単位	人
根拠法令等	藤沢市小児医療費助成条例、同施行規則		
事業概要	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の保険診療に係る医療費の自己負担分(入院時標準負担額を除く)を助成した。また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付した。その結果、子どもたちの健康増進と保護者の経済的負担の軽減が図られた。 1. 小児医療費助成 (1)受給者数(月平均)未就学児21,004人、小学生22,515人、中学生11,329人、高校生相当9,205人 (2)受給件数(月平均)未就学児37,522件、小学生33,562件、中学生12,688件、高校生相当8,596件 (3)助成額:2,413,638,749円 (4)扶助費:2,408,591,720円(国保高額療養費分5,047,029円除く) 2. 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付 (1)対象件数:7件(2)扶助費:557,440円		

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	延べ助成件数	件	822,896	1,011,954	1,108,419	—	—
指標	(指標の補足) 単年度の延べ助成件数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
対象者の拡大により延べ助成件数は増加している。成果指標及び目標値は事業の性質上、数値化が困難なため設定していないが、保険診療の自己負担分を助成することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,856,809,911	2,246,479,321	2,504,042,986	
事業費(a)	1,856,809,911	2,246,479,321	2,473,099,029	
事業費以外の費用(b)			30,943,957	
職員給与費			27,907,491	
賞与等・退職手当引当金繰入額			3,036,466	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,856,809,911	2,246,479,321	2,473,099,029	
地方税(c)	1,632,003,367	1,841,181,369	2,066,150,746	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	224,257,000	402,622,000	405,670,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	549,544	2,675,952	1,278,283	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			2,097,094,703	31,445

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
助成対象者を18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大したことにより、子どもたちの更なる健康増進を図るとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減することができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和6年4月診療分から助成対象者を18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大し、子どもたちの更なる健康増進を図るとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、継続的に事業を実施する。	出生数の減少により対象者数は減少していくと想定されるが、子どもたちの更なる健康増進を図るとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、継続的に事業を実施する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	平成15年度 ～			(旧所管課)	
対象	ひとり親家庭の親				
対象数	2,000	単位	人		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、藤沢市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱 他				
事業概要					
児童扶養手当受給者及び同水準の所得にあるひとり親家庭の親に対し、生活の安定と自立の促進を図るため、高等職業訓練促進給付金、修了支援給付金及び特定高等職業訓練促進給付金並びに自立支援教育訓練給付金を支給した。その結果、就職に有利となる資格取得や技能の習得の促進、より良い条件での就業や転職に向けた支援の充実が図られた。					
1. 対象者に給付金を支給した。					
高等職業訓練促進給付金 41人 46,429,500円					
高等職業訓練修了支援給付金 18人 750,000円					
特定高等職業訓練促進給付金 21人 7,200,000円					
自立支援教育訓練給付金 9人 3,208,374円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	高等職業訓練促進給付金支給者数	人	32	43	41	—	—
指標	(指標の補足)						
活動	自立支援教育訓練給付金支給者数	人	13	6	9	—	—
指標	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和3年度から対象資格の拡充や訓練期間が緩和され、令和6年度には所得制限の緩和や県独自の給付が開始されたことにより、支給要件を満たす対象者が増加傾向にある。成果指標及び目標値は数値化が困難なため設定していないが、各種給付金の支給により、資格取得や技能習得を目指すひとり親家庭を経済的に支援し、自立の促進に寄与した。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	32,672,516	45,797,007	66,701,175	対象1単位あたり費用
事業費(a)	32,672,516	45,797,007	57,587,874	
事業費以外の費用(b)			9,113,301	
職員給与費			8,047,464	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,065,837	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	32,672,516	45,797,007	57,587,874	
地方税(c)	7,933,516	11,197,007	9,762,874	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	24,739,000	34,600,000	47,825,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			18,876,175	9,438

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
各種給付金の支給により、資格取得や技能習得を目指すひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定と自立の促進に寄与した。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
国の制度改正に適切に対応するとともに、ひとり親家庭相談や児童扶養手当現況届時の面談等の機会を捉え制度の周知を行う。また、利用者が抱える課題や目標を明確にし課題解決に向け、寄り添った支援を行うことで、自立に向けた資格取得や就労につなげる。	ひとり親家庭等の生活状況や雇用情勢を注視するとともに、国の制度改正に適切に対応し、修業前から就職等に至るまで伴走的な支援を行うことで、自立に向けたより効率的な事業実施を目指す。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	ひとり親家庭等医療助成費		所管課	子育て給付課
事業期間	平成4年度 ～		(旧所管課)	
対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(一部20歳未満)の児童を養育している母子・父子・養育者家庭で、所得が児童扶養手当法に規定する所得限度額内の者			
対象数	4,645	単位	人	
根拠法令等	藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例、同施行規則			
事業概要				
ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費の自己負担分(入院時食事療養費を除く)を助成した。その結果、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の増進が図られた。				
1. ひとり親家庭等の医療費を助成した。 受給者数(月平均):4,875人 受診件数(月平均):6,487件 助成額:214,278,257円 扶助費:207,282,985円(国民健康保険高額療養費振替分6,995,272円除く)				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	延べ助成件数	件	69,138	78,118	77,843	—	—
指標	(指標の補足) 単年度の延べ助成件数						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は事業の性質上、数値化が困難なため設定していないが、保険診療の自己負担分を助成することで、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができた。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	194,299,173	215,453,110	230,888,801	対象1単位あたり費用
事業費(a)	194,299,173	215,453,110	214,980,628	
事業費以外の費用(b)			15,908,173	
職員給与費			14,201,598	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,706,575	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	194,299,173	215,453,110	214,980,628	
地方税(c)	100,749,824	111,274,246	112,240,838	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	93,166,000	103,968,000	102,288,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	383,349	210,864	451,790	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			128,149,011	27,589

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
ひとり親家庭等の保険診療の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の増進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
少子化に伴い、対象者は毎年減少傾向だったが、令和6年11月の児童扶養手当法施行令改正に伴い、令和7年1月診療分から所得制限限度額が引き上げられたことから、令和7年度は微増傾向となっている。今後もひとり親家庭等の医療に係る経済的負担を軽減し、生活の安定と健康の増進を図るために、継続的に事業を実施する。	ひとり親家庭等の生活状況や社会情勢を注視し、その時々に対応した継続的な事業設計ができるようにしていく。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	養育者支援金事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	平成27年度 ～			(旧所管課)	
対象	児童扶養手当を受給する父又は母に代わって児童を監護している養育者				
対象数	7	単位	人		
根拠法令等	藤沢市養育者支援金支給要綱				
事業概要					
公的年金等との併給調整により、児童扶養手当の全部又は一部が支給対象とならない養育者に対し、公的年金等を含む所得に応じて児童扶養手当相当額(児童扶養手当として支給される部分を除く)を養育者支援金として支給した。その結果、児童を養育している家庭の生活の安定及び児童の福祉の増進が図られた。 1. 対象者に養育者支援金を支給した。 手当支給総額:3,163,480円(支給対象者7人) 支給額 第1子:全部支給45,500円／月、一部支給45,490円／月～10,740円／月 第2子:全部支給10,750円／月、一部支給10,740円／月～5,380円／月 第3子以降:(令和6年4月～10月分)全部支給6,450円／月、一部支給6,440円／月～3,230円／月 (令和6年11月分以降)全部支給10,750円／月、一部支給10,740円／月～5,380円／月					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	養育者支援金支給者数	人	7	5	7	—	—
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は、数値化が困難なため設定していないが、養育者支援金の支給により対象世帯を経済的に支援し、児童の福祉の増進が図られた。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	2,307,730	1,925,590	5,408,845	対象1単位あたり費用
事業費(a)	2,307,730	1,925,590	3,163,480	
事業費以外の費用(b)			2,245,365	
職員給与費			1,982,401	
賞与等・退職手当引当金繰入額			262,964	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,307,730	1,925,590	3,163,480	
地方税(c)	2,307,730	1,925,590	3,163,480	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			5,408,845	772,692

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に経済的支援を行うことにより、養育者家庭の生活の安定及び福祉の増進が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
児童扶養手当の現況届や養育者からの相談対応を行う中で、本制度に該当するか確実に聞き取り、対象者になりうる方に対して児童扶養手当と年金との関係をわかりやすく説明し、申請を案内する。また、広報ふじさわ等で広く周知を図る。	養育者に係る年金制度や児童扶養手当法等の改正の動向を注視するとともに、児童扶養手当の現況届や養育者からの相談対応を行う中で、本制度に該当するか確実に聞き取り、対象者になりうる方に対して制度案内を行う。また、広報ふじさわ等で広く周知を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	養育費確保支援事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	令和4年度～			(旧所管課)	
対象	市内在住で、養育費の取り決めの対象となる20歳未満の子を養育しているひとり親				
対象数	2,000	単位	人		
根拠法令等	藤沢市養育費確保支援事業補助金交付要綱				
事業概要	離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長を支援するため、市内在住で、養育費の取り決めの対象となる20歳未満の子を養育しているひとり親を対象に、養育費の取り決めに係る公正証書等の債務名義の取得に要する費用及び、不払い養育費に係る強制執行申立てに要する費用を補助した。その結果、養育費の取り決めが促進され、ひとり親家庭の生活の安定及び子どもの健やかな成長に寄与した。 1. 債務名義取得促進事業：52件、1,026,045円 養育費に関する公正証書作成に係る公証人手数料、家庭裁判所の調停申立て又は裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等添付書類取得費用及び連絡用の郵便切手代などの実費を補助した。（上限5万円） 2. 民事執行手続支援事業：3件、384,034円 債務名義を有している養育費について、民事執行法に基づき裁判所に強制執行の申立てを行った場合に、収入印紙代や予納郵便切手代などの実費及び弁護士、司法書士に依頼した場合の強制執行申立てに要する着手金を補助した。（上限15万円）				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	債務名義取得促進事業の補助対象者数	人	26	35	52	—	—
指標	(指標の補足) 債務名義取得促進事業の交付決定者数						
活動	民事執行手続支援事業の補助対象者数	人	2	2	3	—	—
指標	(指標の補足) 民事執行手続支援事業の交付決定者数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和4年度から開始した事業であり、積極的な制度周知により申請件数も増加している。成果指標及び目標値は、数値化が困難なため設定していないが、補助事業の実施により養育費の取り決めの重要性を周知するとともに、取り決めを促進しひとり親家庭における子どもの健やかな成長を支援することができた。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	713,601	737,290	3,682,944	対象1単位あたり費用
事業費(a)	713,601	737,290	1,437,579	
事業費以外の費用(b)			2,245,365	
職員給与費			1,982,401	
賞与等・退職手当引当金繰入額			262,964	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	713,601	737,290	1,437,579	
地方税(c)	393,601	227,290	671,579	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	320,000	510,000	766,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			2,916,944	1,458

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
ひとり親家庭に対する養育費の確保は子どもの健やかな成長には欠かせない重要な要素であるため、本事業を推進することの必要性は高いと考える。しかしながら、制度を開始して間もないことや民法改正等、本事業を取り巻く環境の変化が著しいことに加えて、神奈川県で類似した事業を実施していることもあるため、より効率的な事業の実施手法を検討する余地がある。	
今後の実施方向性	一部見直しして継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
継続して実施することで制度の浸透を図るとともに、養育費についての理解や取り決めの重要性を周知していく。また、国の法整備の動向を注視し必要な対応を行う。	国や県の養育費確保支援事業を取り巻く環境の変化に応じて適宜検討を行い、その時々に対応した制度設計ができるようにする。